

【実施計画】 具体的な取り組み

基本方針	実施方策	実施項目
1 行政サービスの充実	(1) 事務事業の再編・新たな町民サービスの創出	①事務事業スクラップアンドビルド ^{注1} の推進 ②行政事務手続きの簡素化 ③窓口サービスの利便性向上
	(2) 民間活力の活用	④民間業者などへの業務委託、完全移譲の推進 ⑤指定管理者制度の見直しおよび効果的な運用 ^{注2} ⑥公共施設などへのPPP/PFI手法の導入
	(3) 町民、民間などとの共創・協働	⑦多様な広報媒体の効率的・効果的な活用 ⑧地域における協働の担い手の活動・育成支援 ⑨国・北海道・近隣自治体などとの連携強化
2 効率的・効果的な行政運営	(4) 職員の適正管理と組織の強化	⑩職員数の適正化 ⑪組織機構改革による効率的な組織づくりの推進 ⑫内部統制制度 ^{注3} の導入および推進
	(5) 職員の意識改革と人材育成の推進	⑬職員の意識改革の徹底と職員研修の充実 ⑭人事評価制度の適正な実施を推進 ⑮多様な人材活躍推進
	(6) 業務プロセスの最適化	⑯業務可視化（見える化）の推進
	(7) ICT利活用の推進	⑰ICT利活用による業務効率化 ^{注4} ⑱ICT利活用による町民サービスの向上
3 健全な財政運営	(8) 財源の確保	⑲定住人口、関係人口、交流人口の増加促進 ⑳債権管理対策の強化 ㉑遊休施設、遊休地の売却、用地転換などの推進 ㉒国や北海道などの補助金、助成金の活用
	(9) 歳出の最適化と将来負担の抑制	㉓財政健全化指標の適切な管理を推進
	(10) 公営企業などの経営健全化	㉔地方公営企業の経営健全化
4 公共施設の適正化	(11) 公共施設の最適化	㉕公共施設などの再編・統合・廃止 ㉖公共施設などの適切な維持管理および長寿命化の推進 ㉗役場庁舎の統合、複合施設化の検討

※実施項目は七つの調整部署による進ちょく会議を開催し、毎年度ごとに進行を管理します。

注1 スクラップアンドビルド：新しく取り組む政策（事業）の財源を生み出すため、既存事業の優先順位を付け直し整理（縮小または廃止）すること。**注2 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）**：行政と民間との連携により公共サービスを提供すること。**PFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアチブ）**：民間の資金やノウハウを活用して、公共施設などの建設、維持管理および運営を行う手法のこと。**注3 内部統制制度**：法令などの遵守の推進やリスク管理による不祥事等の未然防止に取組み、適切かつ効率的な業務執行を確保することが目的の組織内部の規律強化対策。**注4 ICT（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）**：情報や通信に関する技術の総称。

問い合わせ先：企画財政課 行財政改革室 ☎82-2714